

特別支援教育推進事業について

1、事業実施の経過

国ではこれまでの特殊教育の対象の障がいだけでなく、知的な遅れのない発達障がいも含めて、児童生徒の個別のニーズに対応した指導を行っていくとする、特別支援教育へ考え方が転換されている。

国の考え方に沿って、本市では、平成17年度より、特別支援教育に取り組んできている。ただ、特殊教育の時代から、校区内に特殊学級対象児童生徒がいる場合、特殊学級を開設する方針をとってきており、少子化の中でも、特別支援学級対象児童生徒数は年々増加し、本年は市内17校すべてに特別支援学級が設置されている。

こうしたことから、特別支援教育推進事業の重点は、普通学級に6%程度（文部科学省の調査）在籍しているといわれる、LD、ADHDという発達障がいをもつ児童生徒を対象に事業を進めてきている。したがって、特別支援学級の児童生徒およびその保護者を対象とした特別支援教育就学援助事業、特別支援教育振興事業とその目的を異にしている。

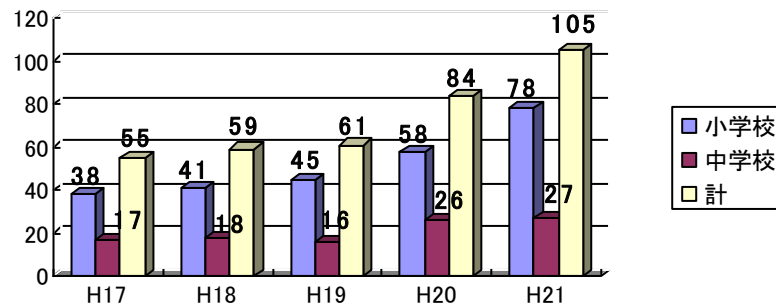
資料－1 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする 児童生徒に関する全国実態調査」調査結果（2002年文部科学省調査）

資料－2 特別な支援が必要とされた児童・生徒 （17年度 北広島市教育委員会調査）

教師の気づきを目的とした実態把握という観点で実施したため非公表

区分	学習面	行動面	対人面	学習と行動の両面	学習と対人の両面	行動と対人の両面	学習、行動、対人面のすべて	計
小学校	22	10	10	28	2	8	11	91
中学校	18	18	5	14	3	3	4	65

資料－3 特別支援学級の児童生徒数



2. 本年度事業の概要

- ①各学校において個別の教育支援計画に基づき、個々の児童生徒のニーズに応じた指導の充実
- ②普通学級に特別支援教育支援員を配置（昨年度から小学校に配置、本年度は3名増加し、5名を5校に配置）
- ③特別な指導を必要とする児童生徒の指導方法に関し、要綱に基づく相談チーム・専門委員による相談指導の充実
- ③児童生徒の情報を共有し、学校全体で指導に当たるため、教員の資質の向上のための教員の研修
- ⑤保護者の理解のための啓発、講演会の実施
- ⑥生徒の状況を把握するための検査器具の購入
- ⑦特別支援教育の目的の一つである、就学前から就労までの一環した支援をしていくための関係機関との連携方法の検討

3. 特別支援教育に係る現状と課題

- ① 当市においても特別支援を必要とする児童・生徒が3%程度存在している。児童生徒の状況は様々であり、個別の支援を充実していくためには、普通学級における特別支援教育支援員の配置が必要である。
- ② 児童・生徒のニーズに的確に対応していくには、教員の資質向上が必要である。一方で、児童生徒の対応に学校間格差が生じないような体制づくりが必要となる。
- ③ 発達障がいをもつ児童生徒は、能力的に問題がないため、該当児童・生徒をもつ保護者の理解がえられていない面がある。個別の教育支援計画を策定できない学校もあり、保護者への理解の方法を確立する必要がある。

参考資料

1. 管内他市の特別支援学級設置状況

○ 江別市	29 校中	12 校	○ 千歳市	26 校中	6 校
○ 恵庭市	13 校中	7 校	○ 石狩市	22 校中	13 校

2. 特別支援教育に関連する事業の内容

①特別支援教育就学援助事業

特別支援学級に通学する児童生徒の保護者に対し、学用品費、校外活動費など一定の基準に基づき援助するのを目的としている。

②特別支援教育振興事業

特別支援学級設置校の環境整備を行い、障がいのある児童生徒により充実した教育環境で指導を行うのを目的としており、事業の重点は介助員の報酬となっている。

3. 管内他市の特別支援教育支援員と介助員の配置状況

他市は、特別支援学級の設置について拠点校方式をとっており、また、介助員と特別支援教員支援員について採用条件、配置方法に関する考え方が相違しており、一律的な比較はできないが、特別支援教育支援員と介助員をあわせた人数は以下のとおりとなっている。

*北広島市	17名	(特別支援教育支援員	5名	介助員	12名)
○ 江別市	33名	○ 千歳市	34名		
○ 恵庭市	26名	○ 石狩市	8名		